

# 令和7年中の旭川方面管内少年非行概況

北海道警察旭川方面本部生活安全課

## 1 非行少年・不良行為少年の推移(過去10年間)

(人)

区分	年別	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
刑法犯少年	刑法犯少年	170	123	95	109	85	74	77	111	125	82
	犯罪少年	109	75	64	82	58	49	53	82	85	48
	触法少年	61	48	31	27	27	25	24	29	40	34
特別法犯少年		19	17	15	13	17	16	13	16	23	22
ぐ犯少年											1
合計		189	140	110	122	102	90	90	127	148	105

不良行為少年	1,732	1,580	1,242	1,335	1,212	982	954	1,221	1,296	1,216
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-------	-------	-------

※ 犯罪少年……刑法上の罪を犯した14歳以上の少年  
 ※ 触法少年……刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年

## 2 令和7年中の非行概況

(人)

区分	年別	合計	刑法犯少年			特別法犯			ぐ犯少年	不良行為少年
			計	犯罪少年	触法少年	計	犯罪少年	触法少年		
令和7年		105	82	48	34	22	13	9	1	1,216
うち女子		19	14	10	4	4	3	1	1	273
令和6年		148	125	85	40	23	19	4		1,296
うち女子		39	33	15	18	6	5	1		375
増減		-43	-43	-37	-6	-1	-6	5	1	-80
増減率(%)		-29.1	-34.4	-43.5	-15.0	-4.3	-31.6	125		-6.2

- 令和7年中の非行少年は105人で、前年に比べ43人(29.1%)減少しました。
- 刑法犯少年は82人で、前年に比べて43人(34.4%)減少しました。
- 特別法犯少年は22人で前年に比べて1人(4.3%)減少しましたが、触法少年は前年に比べ5人(125%)増加しました。
- 不良行為少年は1,216人で、前年に比べて80人(6.2%)減少しました。

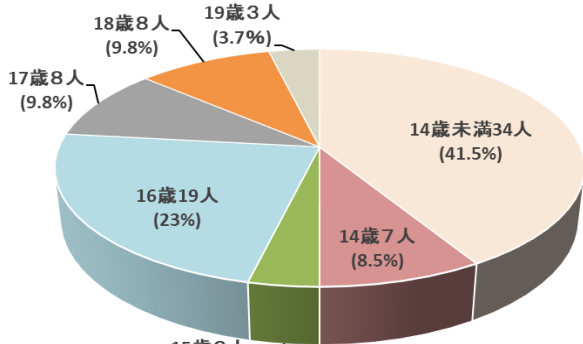
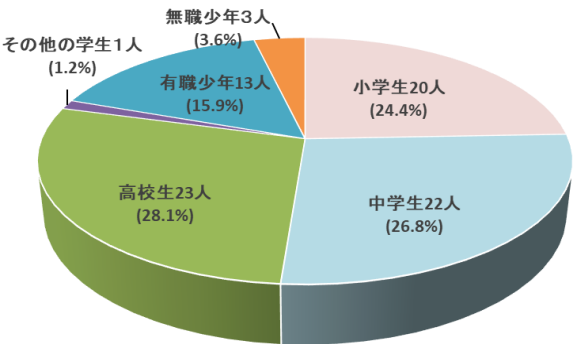
## 3 刑法犯少年の検挙・補導状況(罪種別)

(人)

区分	年別	合計	犯罪少年						触法少年							
			小計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	小計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
令和7年		82	48	1	12	24	2	4	5	34		10	16	1	1	6
令和6年		125	85	3	21	36	2	5	18	40		6	26		2	6
増減		-43	-37	-2	-9	-12		-1	-13	-6		4	-10	1	-1	
増減率(%)		-34.4	-43.5	-66.7	-42.9	-33.3		-20.0	-72.2	-15.0		66.7	-38.5		-50.0	

- 刑法犯少年の罪種別では、窃盗犯が40人(48.8%)で最多でした。
- その他11人の内訳は、住居侵入が1人、逮捕監禁が1人、盗品等が1人、器物損壊等が5人、割り振りなしが3人でした。

## 4 刑法犯少年の検挙・補導状況(学職別・年齢別)



学職別内訳

年齢別内訳

## 5 特別法犯少年の検挙・補導状況

(人)

年別	罪種別	合計	犯罪少年							触法少年								
			小計	軽犯罪法	育成条例	児童買春・児童ポルノ禁止法	迷惑防止条例	大麻草栽培規制法 麻向法・覚取法	銃刀法	その他	小計	軽犯罪法	育成条例	児童買春・児童ポルノ禁止法	迷惑防止条例	大麻草栽培規制法 麻向法・覚取法	銃刀法	その他
令和7年		22	13	1		5		4	1	2	9			9				
うち女子		4	3					3			1			1				
令和6年		23	19	3	2	3		6	1	4	4	1		3				
うち女子		6	5			1		1	1	2	1			1				
増減		-1	-6	-2	-2	2		-2		-2	5	-1		6				
増減率(%)		-4.3	-31.6	-66.7	-100.0	66.7		-33.3		-50.0	125.0	-100.0		200.0				

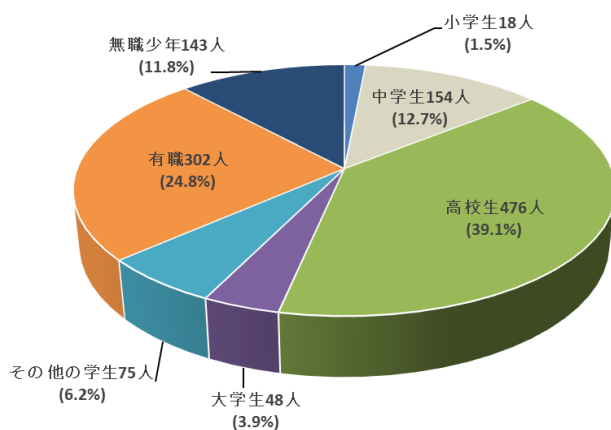
- 令和7年中の特別法犯少年は22人で、前年に比べて1人(4.3%)減少しました。
- 薬物事犯では女子が2人(200%)、児童買春・児童ポルノ禁止法では8人(133%)増加しました。
- その他2人の内訳は、不正アクセス禁止法が2人でした。

## 6 不良行為少年の補導状況

(人)

	合計	飲酒	喫煙	粗暴行為	家出 無断外泊	深夜徘徊	怠学	不健全 性的行為	不健全 娯楽	不良交友	その他
令和7年	1216	136	593	34	39	366	11	3	31		3
うち女子	273	39	112	0	15	84	6	1	16		0
令和6年	1296	183	542	16	42	458	8	5	34		8
うち女子	375	68	126	3	20	134	2	3	14		5
増減	-80	-47	51	18	-3	-92	3	-2	-3		-5
増減率(%)	-6.1	-25.6	9.4	112.5	-7.1	-20	37.5	-40	-8.8		-62.5

- 行為別では喫煙が48.8%、次いで深夜徘徊が30.1%を占めていました。
- 学職別では高校生39.1%、次いで有職少年が24.8%を占めていました。



学職別内訳

## 7 福祉犯の検挙状況

(人)

	合計	児童福祉法	風営適 正化法	育成条例	児童買春	児童ポルノ	売春 防止法	撮影罪等	労働 基準法	その他
令和7年	25			3	2	16		3		1
令和6年	34			6	3	11		11	1	2
増減	-9			-3	-1	5		-8	-1	-1
増減率(%)	-26.5			-50.0	-33.3	45.5		-72.7	-100.0	-50.0

- 福祉犯の被害少年は13人で、前年に比べて3人(18.8%)減少しました。
- ※ 福祉犯……少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪



少年相談は……少年相談110番「0120-677-110」